

2023 年度

札幌版次世代住宅補助制度

上位 2 等級は**優先抽選**を行います！

最大 **220**
万円

高断熱・高気密住宅
の新築費用を補助！！

札幌版次世代住宅の等級と補助金額

等級	補助金額
プラチナ	220 万円
ゴールド	180 万円
シルバー	60 万円

太陽光発電
・蓄電設備の
補助制度が
併用できます。

お問い合わせ、申請の提出先は…

札幌市 都市局 市街地整備部 住宅課

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 (Tel:011-211-2807)

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedaihojo.html>



さっぽろ市
02-M01-23-266
R5-2-180

1 札幌版次世代住宅とは？

■札幌版次世代住宅とは

札幌市は、世界に誇れる環境都市として、2050年に温室効果ガスを実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指しています。「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市内の住宅から排出される二酸化炭素の削減を図るため、札幌市独自の住宅性能基準である「**札幌版次世代住宅基準**」を定めており、この基準を満たす住宅として、札幌市が認定したものを「札幌版次世代住宅」と言います。

■断熱等基準とサステイナブル要件

「札幌版次世代住宅基準」は、**断熱等基準**として、外皮平均熱貫流率（ U_A 値）、一次エネルギー消費量、相当隙間面積（ C 値）という3つの指標に基づき、4段階の等級を設定しています。また、**サステイナブル要件**として、太陽光発電設備の設置、蓄電設備の設置を定めています。

■札幌版次世代住宅の認定

札幌市内の戸建住宅や共同住宅^{※1}を対象に、札幌市が「札幌版次世代住宅」として認定する制度を実施しています。

認定を受けるためには、上記の「断熱等基準」と「サステイナブル要件」のいずれも満たす必要があります。

【札幌版次世代住宅基準】

断熱等基準			
等級	外皮平均熱貫流率（ U_A 値） [W/m ² ・K]	一次エネルギー消費量 BEI ^{※2}	相当隙間面積（ C 値） [cm ² /m ²]
プラチナ	0.18以下	0.6以下	新築：0.5以下 改修：1.0以下
ゴールド	0.20以下（等級7 ^{※3} ）	0.8以下 （等級6 又は誘導基準 ^{※3} ）	
シルバー	0.28以下（等級6 ^{※3} ）		
ブロンズ	0.40以下 （等級5又は誘導基準 ^{※3} ）		

サステイナブル要件	
太陽光発電設備	・合計出力が1.5kW以上 ・蓄電設備（蓄電池又は電気自動車）と接続すること。電気自動車と接続する場合には、電気自動車と住宅との間で相互に電力を供給できるV2H充電設備があること。
蓄電設備	・蓄電容量が2.0kWh以上 ・太陽光発電設備と接続し、太陽光発電が発電する電力を充放電できるリチウムイオン蓄電池（バインド電池を含む）を使用したもの。 ・蓄電池の電気を住宅のコンセントから使用できる設備を設けること。

「札幌版次世代住宅基準」の詳細は、右記の札幌市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedai.html>



※1～共同住宅は、住棟単位で認定されます。

※2～BEIとは、設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギーからの削減率をいい、次の式により算出する数値です。

設計一次エネルギー消費量 / 基準一次エネルギー消費量 × 100

一次エネルギー消費量を計算する際は、その他一次エネルギー消費量を減じ、太陽光発電による発電分は含みません。（コージェネレーション設備は含みます。）

※3～断熱等基準における**等級**は、住宅の品質確保の促進等に関する法律第3条の2第1項の「評価方法基準」に定める等級、**誘導基準**は、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号に定める基準を指します。

2 札幌版次世代住宅補助制度について

建築費用に対する補助制度です。

■補助対象の住宅

- 1 札幌市内に新築する一戸建ての住宅^{※1}（住宅以外の用途を設ける場合は、住宅部分の面積が延べ面積の過半を占めているものに限る。）で、令和5年（2023年）4月以降に工事が完了^{※2}しているもの。
- 2 断熱等基準の等級がシルバー以上の札幌版次世代住宅（札幌版次世代住宅適合証明書^{※3}を取得していること。）

※1 建売住宅は対象外

※2 建築基準法に規定する検査済証の交付年月日を完了日とします。

※3 断熱等基準とサステイナブル要件を満たしたものとして、適合審査機関が発行するもの（P5 参照）

■申請者の要件

- 1 自ら居住するために、補助対象の住宅を札幌市内に新築する建築主の方
- 2 個人住民税を滞納していない方
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない者

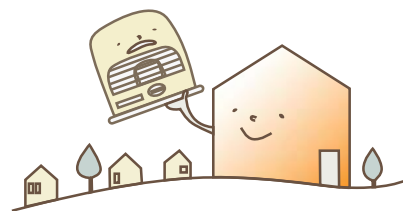
※ 補助制度利用者は、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して3年間、札幌版次世代住宅の制度改善のため、調査にご協力いただきます。

※ 建築主が複数名いる場合は、複数名で申請することができます。

■補助金額

対象となる札幌版次世代住宅の等級	補助金額
プラチナ	220万円
ゴールド	180万円
シルバー	60万円

※ ブロンズは補助金の対象となりません。



■手続きに関する4ステップ

- ① 登録申請をして**登録決定**を受ける。⇒P3～P4
※登録申請額が予定額^{※1}を超えた場合は抽選を行います。
※¹ 予定額とは札幌市が各登録受付回ごとに定めた金額です。詳しくはホームページをご覧ください。
- ② 住宅の省エネ性能を証明する**対象住宅証明書**を取得する。⇒P5～P6
※取得には専門的な知識が必要です。なるべく早い段階で設計者や施工者にご相談ください。
- ③ 札幌版次世代住宅**適合証明書**を取得する。⇒P5～P6
※**交付申請受付期間**までに取得してください。
- ④ 札幌版次世代住宅補助金の**交付申請**をする。⇒P3～P4
※**交付申請受付期間**内に札幌市へ**原則郵送**にて提出してください。

予定額については、準備が整い次第、ホームページに掲載します。

詳しくは次ページへ！



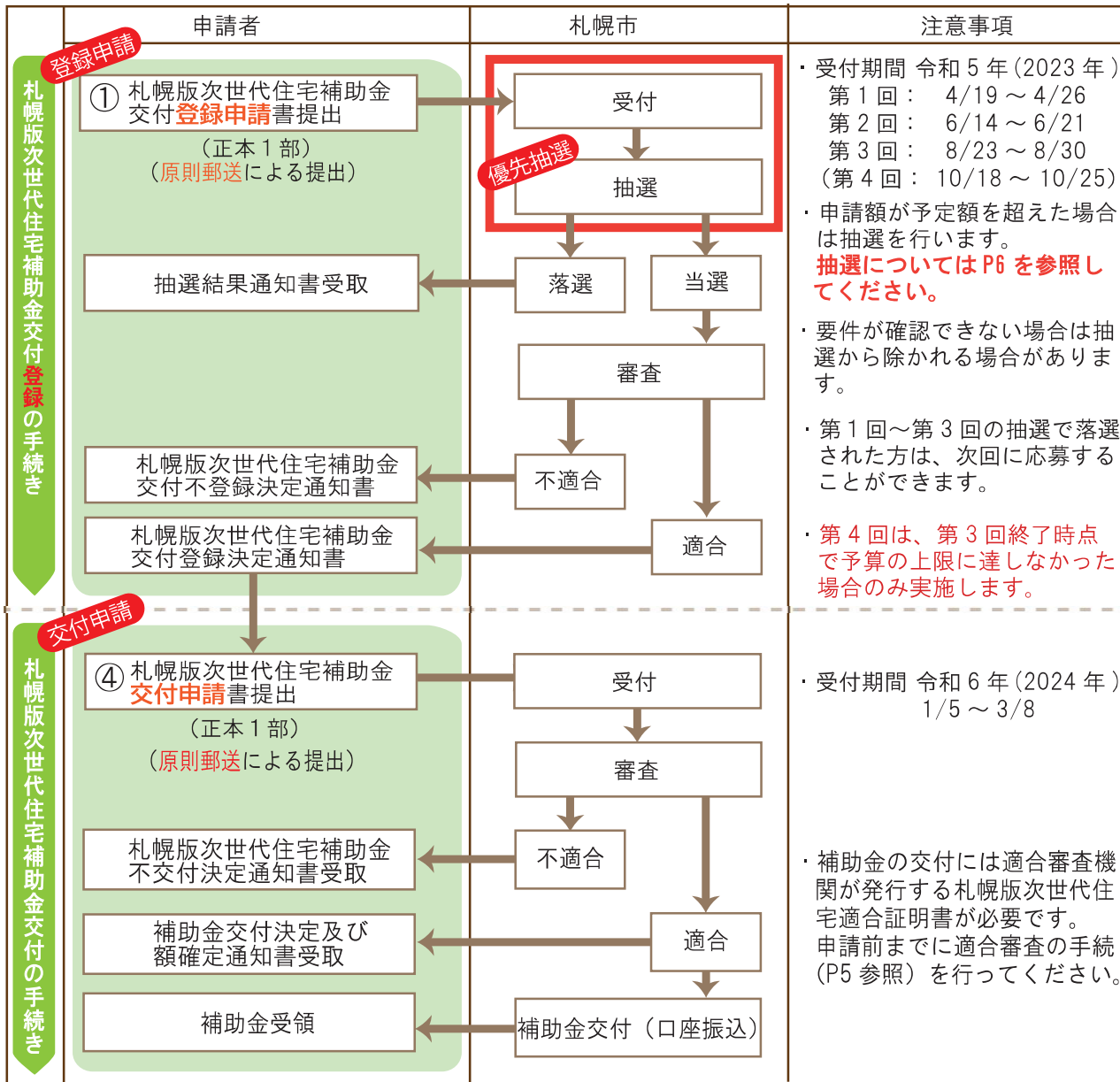
■他の補助金との併用に関する注意事項

国などが実施している他の補助金（住宅本体の新築工事に係るもの）との併用はできません。（例：こどもエコ住まい支援事業など。）ただし、太陽光発電設備や蓄電設備など、別の補助金を併用できる場合もあります。詳しくは、札幌市 住宅課（211-2807）までお問い合わせください。

3 札幌版次世代住宅補助金交付の手続きについて

初めに「①登録申請」を行い、登録決定を受ける必要があります。

最後に「④補助金の交付申請」を行います。そのためには「②対象住宅証明書の取得 (P5 参照)」「③札幌版次世代住宅適合証明書の取得 (P5 参照)」を行う必要があります。



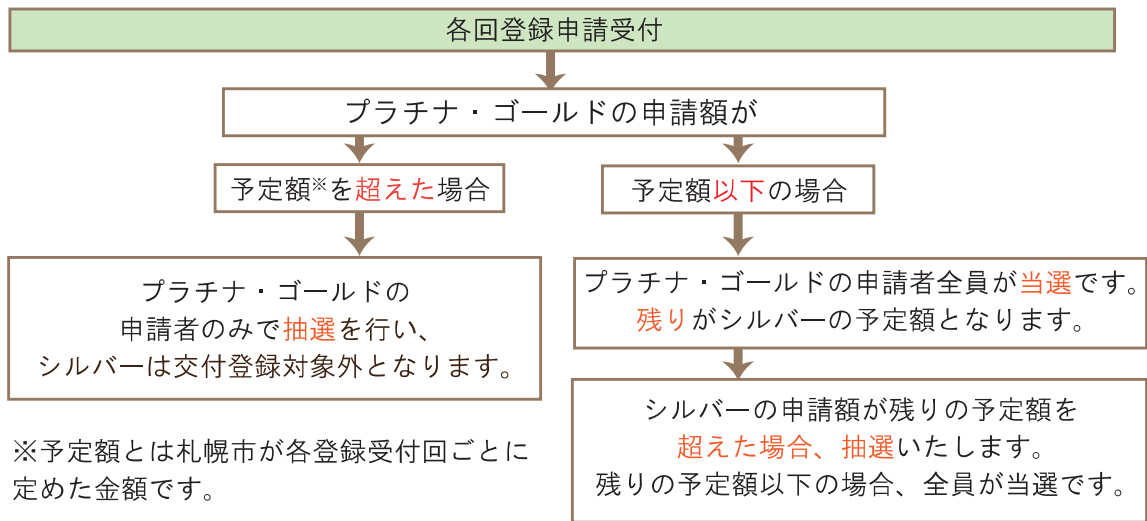
■断熱等基準の変更に関する注意事項

補助金交付登録決定後、プラチナ・ゴールドからシルバーへの等級の変更はできません。ただし、プラチナからゴールドへの等級の変更は可能です。

プラチナ・ゴールドの優先抽選を行います！！

優先抽選

優先抽選の流れ



札幌版次世代住宅補助金交付登録申請の手続き

登録申請

回数	登録受付期間	※最終日必着日の 申請まで有効 ※期間外の申請は 返送いたします	抽選日
第1回	4月19日(水)～4月26日(水)		5月10日(水)
第2回	6月14日(水)～6月21日(水)		6月28日(水)
第3回	8月23日(水)～8月30日(水)		9月6日(水)
(第4回)	(10月18日(水)～10月25日(水))		(11月1日(水))

- ※ 応募額が予定額を超えた場合抽選を行います。詳しくは上記をご参照ください。
- ※ 抽選等の結果についてはホームページで公開いたします。

提出書類一覧(正本1部) 原則郵送にて提出		補助様式
<input type="checkbox"/>	札幌版次世代住宅補助金交付登録申請書(P12～P13に添付)	要綱様式1
<input type="checkbox"/>	本人確認書類の写し(運転免許証など)	

札幌版次世代住宅補助金交付申請の手続き

交付申請

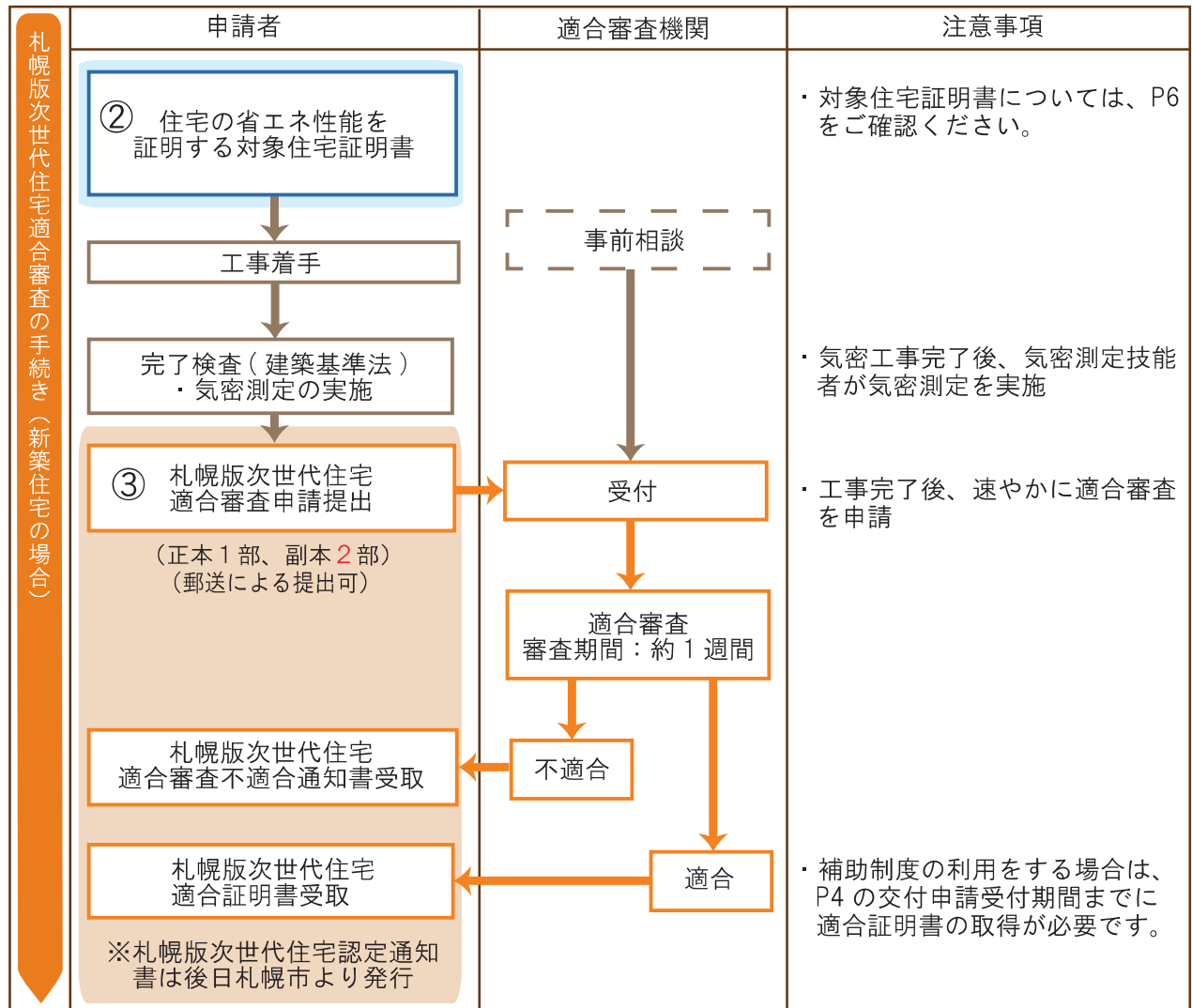
交付申請受付期間 令和6年(2024年)	※3月は申請が殺到することが想定されますので、 早目の提出をお願いします。
1月5日(金)～3月8日(金)	

提出書類一覧(正本1部) 原則郵送にて提出		補助様式
<input type="checkbox"/>	札幌版次世代住宅補助金交付申請書	要綱様式10
<input type="checkbox"/>	工事請負契約書の写し	
<input type="checkbox"/>	建築基準法に規定する検査済証の写し	
<input type="checkbox"/>	口座振込申出書又は通帳の写し(金融機関・店舗名・口座番号・口座名義(氏名カナ)が確認できる箇所)	
<input type="checkbox"/>	住民票(個人票): 現住所が補助対象住宅の所在地となっているもの ※発行3か月以内のものでマイナンバーが記載されていないもの	要領様式2

4 札幌版次世代住宅適合審査の手続きについて

札幌版次世代住宅として認定を受けるためには、②対象住宅証明書を取得し、③札幌版次世代住宅の適合審査機関の審査を受け、適合証明書を取得する必要があります。

当該適合審査機関では、②対象住宅証明書の取得と③適合審査の両方の手続きが出来ます。



札幌版次世代住宅の適合審査機関

一般財団法人北海道建築指導センター
〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地札幌北三条ビル8階
TEL 011-241-1893

株式会社サッコウケン
〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目6番地大通バスセンタービル2号館9階
TEL 011-887-6585

ビューローベリタスジャパン株式会社
〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地マルイト札幌ビル4階
※書類の提出は上記へ、
問い合わせについては東京新宿事務所(TEL03-5325-1236)まで

※適合審査機関は、追加や休止などで変更になる場合があります。最新の情報等については、右記の札幌版次世代住宅適合審査のホームページを確認してください。

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedaitekigou.html>

右記ホームページの新制度の情報は、準備が整い次第、順次掲載します。ご了承ください。



②住宅の省エネ性能を証明する対象住宅証明書の取得

全国の登録住宅性能評価機関が発行する評価書（下記①・②）または札幌市が発行する認定
 通知書（下記③・④・⑤）のいずれかの対象住宅証明書の取得が必要です。

対象住宅証明書の詳細については、5ページの適合審査機関にお問合せください。

等級	対象住宅証明書の種類 (有効:○ 条件付きで有効:△)				
	①BELS 評価書※3	②住宅性能評価書 (設計又は建設)	③長期優良住宅 認定通知書	④低炭素建築物 認定通知書	⑤性能向上計画 認定通知書
プラチナ	○	△※1※2	△※1※2	△※1※2	△※1※2
ゴールド	○	○	△※1	△※1	△※1
シルバー	○	○	△※1	△※1	△※1
ブロンズ	○	○	○	○	○

※1 外皮平均熱貫流率及び平均日射熱取得率を確認できる計算書で評価又は認定を受け、計算書を添付すること

※2 一次エネルギー消費量を確認できる計算書で評価又は認定を受け、計算書を添付すること

※3 評価書に外皮性能のU_A値、再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率を表示すること

③適合証明書の取得

工事完了後、速やかに下記書類を札幌版次世代住宅の適合審査機関へ提出してください。

適合審査機関が札幌版次世代住宅基準について審査し、適合証明書を交付します。

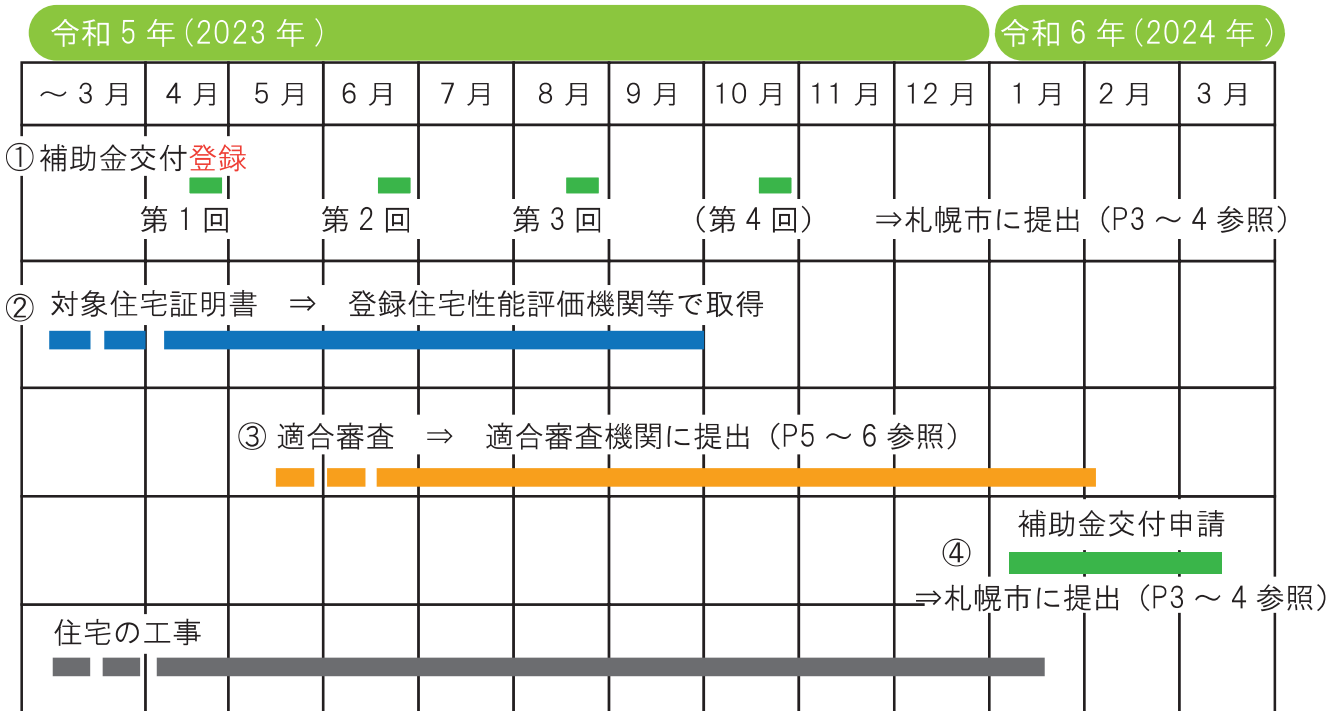
提出書類一覧（正本1部・副本2部） 持参又は郵送にて提出		認定様式
<input type="checkbox"/>	札幌版次世代住宅認定申請書	要綱様式 1
<input type="checkbox"/>	札幌版次世代住宅適合審査申請書	要綱様式 3
<input type="checkbox"/>	住宅の省エネ性能を証明する対象住宅証明書の写し	
<input type="checkbox"/>	工事完了報告書	要綱様式 4
<input type="checkbox"/>	建築基準法施行規則第17条の15に規定する工事監理報告書の写し	
<input type="checkbox"/>	対象住宅証明書に添付した下記書類すべて <input type="checkbox"/> 設計図書（設計図・平面図・立面図・矩計図） <input type="checkbox"/> 仕様書（断熱材・設備機器等） <input type="checkbox"/> 外皮平均熱貫流率及び平均日射熱取得率が確認できる書類 <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量が確認できる書類	
<input type="checkbox"/>	気密性能試験報告書	
<input type="checkbox"/>	太陽電池モジュールの出力と蓄電池の容量が分かる書類（製品証明書等）	
<input type="checkbox"/>	蓄電池の電気を住宅内に供給していることが分かる書類（電気配線図等）	
<input type="checkbox"/>	工事記録書：実際に施工したことを証明するもの <input type="checkbox"/> 建物の外観写真（4面） <input type="checkbox"/> 太陽光発電設備及び蓄電池の写真	

※令和5年度の適合審査の受付は、5月中旬頃に開始予定です。詳しくは5ページの適合審査機関にお問合せ下さい。

札幌版次世代住宅の認定

札幌版次世代住宅適合証明書が発行された住宅に対し、後日札幌市より札幌版次世代住宅認定通知書を交付します。

5 全体の流れについて（例）



※標準的なスケジュールを示したものですので、詳細につきましてはお問い合わせください。

6 各申請に必要な様式や資料等の配布場所

このパンフレットや各申請に必要な様式等は、ホームページからダウンロードできます。
※検索のときは□で囲われたキーワードで検索してください。

札幌市公式ホームページ

下記の各ホームページへの新制度に関する情報は、準備が整い次第、順次掲載します。

- ・札幌版次世代住宅認定制度のホームページ
(<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedainintei.html>)

認定制度 →



- ・札幌版次世代住宅補助制度のホームページ
(<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedaihojo.html>)

補助制度 →



- ・札幌版次世代住宅申請書様式等のホームページ
(<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/10shien/zisedai/zisedaiyoshiki.html>)

様式等 →



7 他の補助制度について

札幌市では、札幌版次世代住宅補助制度のほかにも住宅に関する補助制度を行っております。太陽光発電及び蓄電設備については再エネ省エネ機器導入補助金制度が併用可能です。住宅を改修する場合は札幌市住宅エコリフォーム補助制度をご活用ください。

再エネ省エネ機器導入補助金制度

◎札幌版次世代住宅補助制度と併せて、さらなる省エネを！

再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器を導入する市民の方に導入費用の一部を補助します。

◎補助対象機器

電気の自給自足をお考えの方

太陽光発電 定置用蓄電池

給湯器の更新をお考えの方

燃料電池（エネファーム）

暖房器の更新をお考えの方

ペレットストーブ

冷暖房設備の更新をお考えの方

地中熱ヒートポンプ

問い合わせ先：札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課 Tel: 011-211-2872

札幌市住宅エコリフォーム補助制度

◎省エネ改修・バリアフリー改修費用の一部を補助！

補助対象工事

- ①浴槽の改良
- ②便所の改良
- ③全熱交換器の設置
- ④階段の改良
- ⑤段差の解消
- ⑥廊下の拡幅
- ⑦手すりの新設
- ⑧出入口の戸の改良
- ⑨玄関前スロープの設置
- ⑩窓の断熱改修
- ⑪床、屋根又は天井、外壁全体の断熱改修

問い合わせ先：札幌市都市局市街地整備部住宅課 Tel: 011-211-2807

■札幌版次世代住宅適合審査の手続きに関するQ&A

Q1 適合審査の手続きを設計者等が代行することはできますか？

A1 代行できます。適合審査の手続きを設計者等が代行で行う場合は、申請先の適合審査機関に委任状にて届け出てください。その場合原則として、手続代行者に連絡します。
また、補助金の手続きについても設計者等が代行することができます。代行する場合は、札幌市へ届け出てください。

Q2 全ての設備機器に関して、工事写真の提出が必要ですか？

A2 太陽光発電、蓄電設備の設備機器の全体が確認できる写真のみ提出してください。また、太陽電池モジュールの出力、蓄電設備の容量がわかる製品証明書等を提出してください。

Q3 製品証明書等にはどんな記載が必要ですか？

A3 製品明書等には以下の項目がわかるものを提出してください。
・メーカー等の押印があるもの
・工事名（申請者名はフルネーム）
・工事場所（枝番まで）
・納入年月日
・製品情報（太陽電池モジュールの出力、蓄電設備の容量が明記されていること）

Q4 リース契約や PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）を利用して太陽光発電や蓄電設備を導入してもよいですか？

A4 よいです。

Q5 蓄電設備はポータブル蓄電池でもよいですか？

A5 よいです。ポータブル蓄電池の場合、住宅のコンセントから使えるよう配線工事をしてください。

■札幌版次世代住宅補助金交付登録の手続きに関するQ&A

Q6 登録申請をしないと適合審査や工事は開始できないのでしょうか？

A6 適合審査や工事開始後に登録申請をすることは可能です。
ただし、登録申請の応募が多数の時には抽選となり、落選の可能性もありますのでご承知おきください。

Q7 登録申請をせずに、交付申請することはできますか？

A7 できません。
補助金の交付を受ける方は必ず、第1回～第4回のいずれかの回で申請してください。

Q8 登録申請して当選しましたが、本申請までの間に、等級をゴールドからシルバーへ変更しました。補助金の対象になりますか？

A8 対象になりません。
登録申請の後、等級を変更すると、補助を受けることができません。（ただし、プラチナからゴールドへの変更を除く）。

■札幌版次世代住宅 Q&A ②

Q9 登録申請してから本申請までの間に、変更が生じたり取り止めたい時はどうすればいいですか？

A9 札幌市のホームページに各種申請書がありますので、ダウンロードして提出をお願いします。
変更時は変更申請書（要綱様式5）、札幌市から各種決定通知が届く前に取り下げたい場合は
取下届（要綱様式7）、決定通知が届いた後に辞退される場合は辞退届（要綱様式8）を提出して
ください。

Q10 登録申請をしましたが、抽選で落選となりました。次回の登録申請に応募はできますか？

A10 できます。
ただし、最終回で落選された方は再申請することはできません。
（最終回とは、通常は第3回のことをいいますが、第4回実施時は第4回が最終回になります。）

Q11 本人確認書類とは何を提出すればよいですか？

A11 運転免許証、健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、国民年金手帳、厚生年金手帳、
マイナンバーカード（表面のみ）などです。

■札幌版次世代住宅補助金交付の手続きに関するQ&A

Q12 令和5年4月以降に工事が完了し、すでに居住している住宅で、これから適合審査の手続きを行った場合、札幌版次世代住宅補助金の対象になりますか？

A12 令和5年4月以降に工事が完了している住宅で基準を満たしているものであれば対象です。
（※建売住宅は対象外）令和5年3月以前に工事が完了した住宅については補助金の対象になり
ませんが、札幌版次世代住宅の認定を受けることは可能です。

Q13 住宅の省エネ性能を証明する対象住宅証明書を取得し、令和5年3月に工事が完了しました。
これから適合審査の手続きを行った場合、札幌版次世代住宅補助金の対象になりますか？

A13 対象になりません。札幌版次世代住宅補助金の対象の住宅は令和5年4月以降に工事が完了したも
のです。補助金の対象外であっても、札幌版次世代住宅の認定を受けることは可能です。

Q14 共同住宅や改修した住宅等は札幌版次世代住宅補助金の対象となりますか？

A14 対象になりません。新築の戸建て住宅が対象です。（建売住宅は対象外）

Q15 太陽光発電と蓄電設備の補助制度は併用できますか？

A15 併用可能です。
対象機器など詳しい内容は札幌市環境局環境都市推進部環境エネルギー課（011-211-2872）にお
問い合わせください。

■補助金交付申請書の記入例

(要綱様式1)

※消せるボールペン
での記入は不可

提出日を記入してください。

2023年 4月 14日

(あて先) 札幌市長

本様式は、2023年

① 4月19日～4月26日

② 6月14日～6月21日

③ 8月23日～8月30日

(④ 10月18日～10月25日)

の補助金交付登録申請期間内に
提出してください。

申請代表者(その他の申請者がいる場合は裏面に記入)

〒 000 - ××××

住 所 札幌市中央区北×条西×丁目×-×

フリガナ サツポロ タロウ

氏 名 札幌 太郎

011-123-××××

電話番号 090-1234-××××

札幌版次世代住宅補助金交付登録申請書

札幌版次世代住宅補助金の交付登録を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 建築場所

札幌市 中央区 南×条西×丁目××番××

2 札幌版次世代住宅適合審査申請を提出した(又は予定の)適合審査機関

(いずれかに○を付けてください。)

<input type="checkbox"/>	(一財)北海道建築指導センター	<input checked="" type="checkbox"/>	(株)サッコウケン	<input type="checkbox"/>	ビューロベリタスジャパン(株)
--------------------------	-----------------	-------------------------------------	-----------	--------------------------	-----------------

3 住宅の工事予定時期 令和 5年 7月 ～ 令和 5年 12月

4 登録申請する補助金額(いずれかに○を付けてください。)

補助金額(対象となる札幌版次世代住宅の等級)					
<input type="checkbox"/>	220万円(プラチナ)	<input checked="" type="checkbox"/>	180万円(ゴールド)	<input type="checkbox"/>	60万円(シルバー)

5 その他の補助申請に関する申出

札幌版次世代住宅補助金交付の申請にあたり、その他の補助申請(予定を含む。)の有無について、下記のとおり申し出ます。

下記□に✓(「有」の場合は、補助事業名及び内容を記入)を入れてください。

有	無	補助事業名及び内容①	補助事業名及び内容②
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	再エネ・省エネ機器導入補助金制度 太陽光発電設備・蓄電設備	

6 手続きを依頼した住宅事業者(設計事務所、ハウスメーカー等)

会社名	〇〇〇〇設計株式会社	担当者名	新築 建太	電話番号	011-211-××××
-----	------------	------	-------	------	--------------

※申請内容等に確認事項が生じた場合、手続代行者へ問合せをします。

※手続代行の範囲は、札幌版次世代住宅補助金交付要綱第7条、第9条、第10条、第11条、第13条、第15条、第16条及び第17条に規定する申請及び届出とする。

7 申請にあたっては、次の事項を満たす必要があります。内容を確認の上、□に✓を入れてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	私(たち)は、個人住民税に滞納はありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	私(たち)は、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。))又は暴力団関係者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。誓約に反することが明らかになった場合は、申請を却下されても異存ありません。また、上記の内容を確認するため、札幌市が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

8 その他確認事項(下記確認の上、承諾する場合には□に✓を入れてください)

<input checked="" type="checkbox"/>	申請書と添付書類との相違や誤記等があった場合、軽微な修正を行うことを承諾します。
-------------------------------------	--

(要綱様式1)

年 月 日

(あて先) 札幌市長

申請代表者(その他の申請者がいる場合は裏面に記入)

〒

住 所

フリガナ

氏 名

電話番号

札幌版次世代住宅補助金交付登録申請書

札幌版次世代住宅補助金の交付登録を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 建築場所

札幌市	区
-----	---

2 札幌版次世代住宅適合審査申請を提出した(又は予定の)適合審査機関
(いずれかに○を付けてください。)

<input type="checkbox"/>	(一財)北海道建築指導センター	<input type="checkbox"/>	(株)サッコウケン	<input type="checkbox"/>	ビューロベリタスジャパン(株)
--------------------------	-----------------	--------------------------	-----------	--------------------------	-----------------

3 住宅の工事予定時期 令和 年 月 ~ 令和 年 月

4 登録申請する補助金額(いずれかに○を付けてください。)

補助金額(対象となる札幌版次世代住宅の等級)					
<input type="checkbox"/>	220万円(プラチナ)	<input type="checkbox"/>	180万円(ゴールド)	<input type="checkbox"/>	60万円(シルバー)

5 その他の補助申請に関する申出

札幌版次世代住宅補助金交付の申請にあたり、その他の補助申請(予定を含む。)の有無について、下記のとおり申し出ます。

下記□に✓(「有」の場合は、補助事業名及び内容を記入)を入れてください。

有	無	補助事業名及び内容①	補助事業名及び内容②
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		

6 手続きを依頼した住宅事業者(設計事務所、ハウスメーカー等)

会社名		担当者名		電話番号	
-----	--	------	--	------	--

※申請内容等に確認事項が生じた場合、手続代行者へ問合せをします。

※手続代行の範囲は、札幌版次世代住宅補助金交付要綱第7条、第9条、第10条、第11条、第13条、第15条、第16条及び第17条に規定する申請及び届出とする。

7 申請にあたっては、次の事項を満たす必要があります。内容を確認の上、□に✓を入れてください。

<input type="checkbox"/>	私(たち)は、個人住民税に滞納はありません。
<input type="checkbox"/>	私(たち)は、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。))又は暴力団関係者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないことを誓約します。誓約に反することが明らかになった場合は、申請を却下されても異存ありません。また、上記の内容を確認するため、札幌市が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

8 その他確認事項(下記確認の上、承諾する場合には□に✓を入れてください)

<input type="checkbox"/>	申請書と添付書類との相違や誤記等があった場合、軽微な修正を行うことを承諾します。
--------------------------	--

9 その他の申請者

(1) 申請者 2

住 所
フリガナ
氏 名
電話番号

(2) 申請者 3

住 所
フリガナ
氏 名
電話番号

(3) 申請者 4

住 所
フリガナ
氏 名
電話番号

(4) 申請者 5

住 所
フリガナ
氏 名
電話番号

SAPPURO